第１回
弥富市下水道使用料等審議会

議　　事　　録
（　全　体　）

令和８年９月 17 日

第１回弥富市下水道使用料等審議会

開催年月日	令和８年９月 17 日（木）　午後 2 時 00 分～3 時 30 分
開催場所	みなともまちなか交流館３階　ぶんちゃんホール
出席委員	齊藤　由里恵　　佐藤　孝　　丸地　弘泰　　鈴木　良明 伊藤　肇章　　服部　忠昭　　伊藤　健二　　奥村　範幹 伊藤　達也　　河口　浩司
事務局	市長　　安藤　正明 建設部長　　三輪　秀樹 下水道課長　　梶浦　智也 下水道課主査　　木村　貴之 中日本建設コンサルタント（株）　　小川　真澄　　前野　孝介
会議事項	１．開会 ２．市長あいさつ ３．委員紹介 ４．会長及び副会長の選出 ５．市長の諮問 ６．協議事項 （１）下水道事業の概要について ７．その他 ８．閉会
配布資料	第１回弥富市下水道使用料等審議会 次第 資料１ 弥富市下水道使用料等審議会委員名簿 資料２ 弥富市下水道使用料等審議会条例 資料３ 弥富市下水道使用料等審議会資料 配席図

事務局

定刻になりましたので、ただいまより第１回弥富市下水道使用料等審議会を開催させていただきます。

（開会　午後２時00分）

私は本日の司会を務めさせていただきます、下水道課長の梶浦です。よろしくお願いいたします。

本審議会は会議録作成のため、録音をさせていただきますのでご了承ください。また、ご発言の際は挙手にてお願いいたします。

それでは会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。本日、机の上に配席をご用意しておりますが、そのほかに、先日郵送にて送付させていただきました資料は、お持ちでしょうか。もしお持ちでない場合は、控えがありますので、お伝えいただければと思います。

当審議会は、当審議会条例に基づき、市長の諮問に応じ、下水道使用料等の適正化について必要な調査及び審査を行うために設置しております。委員は学識経験者の方々をはじめ、各種団体の代表の方、公共下水道・農業集落排水利用者の方、公募で選任された市民のお二方の、計10名に委嘱させていただいております。

また、会議録及び会議資料は原則公開とし、委員名簿につきましても、支障がなければ、名前、所属、役職は公開いたしますので、あらかじめご承知おきください。

なお、本日の第１回審議会におきましては、本市の下水道事業の概要、現状、課題を説明させていただきます。使用料改定の必要性をご認識いただくことが、主な目的となります。使用料改定に関する具体的な検討内容については、第２回審議会以降において、委員の皆様からご意見を伺いたいと考えております。

本日の会議は、午後４時終了予定としておりますので、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

それでは、次第に基づきまして、進行させていただきます。次第の２、市長挨拶に移ります。安藤市長、よろしくお願いいたします。

安藤市長

皆様こんにちは、安藤でございます。本日は第１回弥富市下水道使用料等審議会に大変お忙しい中ご出席いただき、また委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

秋晴れの一方、台風 25 号も気になるところですので、皆様ご留意ください。

さて、下水道は、市民の皆様の快適で衛生的な生活を支えるとともに、水質保全や浸水対策等、安全安心な街づくりに欠かすことのできない重要な社会基盤です。一方で、人口減少や節水意識の高まり等により今後下水道使用料の収入の減少が見込まれる中、下水道施設の老朽化に伴う更新や維持管理に必要となる費用はますます増加することが予想されております。

こうした状況の中、将来に亘り安定的に下水道サービスを提供していくためには、下水道事業の経営状況を踏まえ、需要と負担の適正化を図りながら持続可能な事業運営について検討していくことが重要です。委員の皆様には、それぞれの立場や豊富なご経験、専門的な知見を生かしていただき、将来を見据えた幅広いご意見を賜りますようお願いを申し上げます。本市といたしましても、審議会でのご意見を十分に尊重し、持続可能な下水道事業の実現に向け必要な取り組みを着実に進めてまいります。

最後になりますが、委員の皆様のご健勝とご活躍を心からお祈り申し上げ、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

事務局

続きまして、次第の３、委員紹介に移ります。名簿順に自己紹介を１分程度でよろしくお願いいたします。

（委員自己紹介、事務局自己紹介）

事務局　　それでは次第の４、会長及び副会長の選出に移らせていただきます。会長及び副会長につきましては、弥富市下水道使用料等審議会条例第４条第１項で委員の互選により定めるとしておりますので、委員の皆様でよろしくお願いしたいと思います。

（事務局一任の声）

事務局　　事務局一任の発言をいただきましたが、特にご意見がなければ、進めさせていただきます。

事務局といたしましては、会長に、学識経験者の内、愛西市や北名古屋市等でも委員をされている中京大学教授の齊藤由里恵様、また副会長には、学識経験者の内、公認会計士でもあります佐藤孝様にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（異議なしの拍手）

事務局　　ありがとうございます。当審議会の会長には、齊藤由里恵様が選出されました。また副会長には、佐藤孝様が選出されました。お二人は前方の会長席と副会長席へご移動をお願いいたします。

それでは、会長の齊藤様、副会長の佐藤様の順に、一言ご挨拶をお願いしたいと存じます。

（会長挨拶、副会長挨拶）

事務局　　続きまして次第の５、市長の諮問を行います。当審議会へ安藤市長より諮問をしていただきます。齊藤会長、安藤市長、よろしくお願いいたします。

（市長より諮問書の内容を読み、会長に手渡す）

事務局　　それでは齊藤会長はお座りいただきまして、安藤市長は他の公務がございますので、ここで退室をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今後の進行につきましては、齊藤会長の取り回しでお願いいたします。

齊藤会長　　それではここからは私の方で進行をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。順に進めさせていただきます。次第の６、協議事項でございます。協議事項につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局詳細説明　説明事項１～４）

齊藤会長　　公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラント、合併処理浄化槽と事業区分が複数あり、特に農業集落排水等は、今後公共下水道へ接続すると伺ったが、今後使用料を検討するうえでは、事業区分ごとに考えていくのか、合わせて考えていくのか。

事務局　　事業区分は異なりますが、いずれも市民が日常生活で使用した水を汚水として排出し、それを処理するという点では、基本的に行っていることは同じです。よって、事業区分ごとに使用料が異なるのは望ましくないため、将来的にはすべて平等に、同じ金額にしていきたいと考えています。また、農業集落排水等は公共下水道への統合を進める方針です。

齊藤会長　　皆様方から何かご質問やご意見はありますでしょうか。

丸地委員　　経費回収率について、公共下水道は100％だが、農業集落排水やコミュニティ・プラントは低くなっている。この要因は何か。過去に方針決

めや取り組みを行ったのか。

事務局　公共下水道の経費回収率は 100%ですが、特別 100%を目指して取り組んだ訳ではありません。過去には 100%ではない時もありましたが、現状、国が定めている算定方法に従って計算すると、結果的に 100%となっています。

丸地委員　過去に使用料単価を決める際に、農業集落排水とは事業区分が異なることを考慮したのか。

事務局　国の示す 150 円/㎥という基準値を踏まえて設定したものと考えます。

齊藤会長　それでは引き続き、ご説明をお願いいたします。

（事務局詳細説明　説明事項５）

齊藤会長　皆様方から何かご質問やご意見はありますでしょうか。

服部委員　下水道は供用開始から３年以内に接続する義務がある。実際、既存の住宅において、接続されていない方がかなり多くあるが、接続率は今後上がっていく想定なのか。

また、６ページにおける市内北側の未着色部分について、下水道整備の予定がないということか。

事務局　１つ目の接続率について、公共下水道の令和７年度末の接続率は 54.2%となっています。整備途上のため、（接続率の計算式の）分母の整備人口は毎年増えていき、分子の接続人口も増えていくため、率としては大きく上がることはありませんが、毎年少しずつは上がっている状況

です。農業集落排水については接続率が 85.8%となっており、こちらは人口が減少している状況のため、分母も分子も減少していきます。コミュニティ・プラントは接続率 100%ですが、同じように人口減少が進んでいる状況です。

２つ目の今後の整備については、計画の見直しにより下水道の整備を行わない区域として定めているため、下水道管渠が整備される予定はありません。

伊藤健委員　農業集落排水、コミュニティ・プラントの使用料が低い理由について歴史も踏まえて教えていただきたい。

事務局　弥富市は、旧弥富町と旧十四山村が合併して誕生しましたが、使用料単価が異なり、旧十四山村の方が高く、旧弥富町の方が低い状況にありました。合併時に単価の低い旧弥富町の方に合わせて使用料が設定されたと認識しています。

伊藤健委員　今回の改定は値上げだと思われるが、その値上げがどういった恩恵になるのかなど、使用者にどのように説明していくのか。

事務局　農業集落排水とコミュニティ・プラントに関しては、供用開始してから相当年数が経っており、施設も老朽化が進み、維持管理に関わる費用は毎年増大している状況にあります。使用料単価は一度も見直したことがなく、経費回収率が低く経営難という状況も踏まえ、見直しはやむを得ないと考えています。

伊藤健委員　老朽化した設備の改修予定はあるのか。

事務局　計画を策定し改修を進めてはいますが、その費用は膨大で、現在の使用料だけでは賄えず、基準外繰入金に頼っている状況です。

伊藤健委員　　下水道サービスの安定供給のため、施設の維持管理費が上がっていることに加え、物価上昇も踏まえると、多少の値上げはやむを得ないと考える利用者も多いと感じる。

事務局　　将来的な農業集落排水やコミュニティ・プラントの公共下水道への接続も検討しており、維持管理費用はさらに抑えられるものと考えています。

鈴木委員　　農業集落排水区域は市街化調整区域で、基本的に住宅が建てられない区域である。その区域に今現在建っている住宅の方々の高齢化により、空き家が増えていく。すると使用水量は減っていく。今後のこのような状況を踏まえ、10 年後か 20 年後か、どの時点での使用料の適正化を検討してくのか。

事務局　　これまでは事業区分ごとに使用料体系が分かれていましたが、今後、公共下水道と同じ水準を目指し、農業集落排水とコミュニティ・プラントの使用料改定を検討していく予定です。

使用料改定の検討の必要性については、国の基準において「少なくとも５年に一度、使用料改定の必要性を検証すること」が求められています。これを踏まえ、今後も５年に一度程度の頻度で、定期的に使用料の見直しを検討していきます。

また、農業集落排水は多数の処理場があり、当事業のみでは経営が困難となっていくのは目に見えているため、できるだけ早い段階で公共下水道に接続し、日光川流域下水道で汚水処理をして、コスト縮減を図りたいと考えています。

鈴木委員　　接続率が増えれば経費回収率が上がるという考え方は、市街化区域でも市街化調整区域でも同じか。

事務局	お見込みのとおりです。農業集落排水については、100％整備が完了していても、15％程度の方が未接続であり、接続促進は引き続き行っていきます。また、公共下水道については、整備率が 100％となっておらず、令和 12 年度頃を目処に整備を完了させたいと考えており、整備が完了すれば接続していただける方も増えていきます。接続率が増えて使用料収入が増えれば、経費回収率も上がっていくものと考えています。
服部委員	管渠や処理場の耐震化は行われているのか。
事務局	公共下水道については、耐震性のある管渠を敷設しています。
服部委員	農業集落排水やコミュニティ・プラントの施設は耐震性がないと思うので、公共下水道へ接続して一本化した方が安全であるというＰＲの仕方もあると考える。
事務局	ありがとうございます。
佐藤委員	隣接する地区でも事業区分が公共下水道と農業集落排水で分かれているのか。また、使用料単価も異なるのか。
事務局	お見込みのとおりです。平島と十四山・鍋田地区のように隣り合う市街区域の公共下水道と市街化調整区域の農業集落排水で使用料体系が異なります。
丸地委員	公共下水道の経費回収率は今後も 100％程度を推移する想定なのか。
事務局	お見込みのとおりです。

齊藤会長	公共下水道の経費回収率は100%程度を推移する想定とのことだが、実際は令和６年度経営戦略での想定よりも物価上昇が進んでいれば、低下していく懸念があるのではないか。 また、令和６年度の経営戦略上の試算と、その後の令和７年度の決算との乖離がどの程度あるのか。
事務局	令和６年度の経営戦略における試算のため、現時点で大きな乖離はありませんが、ご認識のとおり今後、物価上昇や少子高齢化が進む中で、経費回収率は低下する恐れがあります。持続可能な経営のためにも、５年ごとなど定期的な使用料の検討は必要です。今回は初めての使用料改定であり、今後も同様なサイクルで検討していくことを想定しています。
齊藤会長	定期的な使用料の見直しに加え、使用料改定要領を作成するなど、決算状況に大きな乖離が生じた場合は早急に使用料を改定できる仕組みを検討することも有効と考える。 また、市民や企業への負担を抑えるため、大幅な改定を避け、３～５年程度を目安に見直すなど、他の事業体の取り組みも参考に改定時期や判断基準を検討していくことも望ましい。
服部委員	津島市や愛西市等、近隣自治体と比べて使用料水準は高いのか。また、近隣自治体はどのような使用料改定の状況なのか。
事務局	若干の差はありますが、同程度の使用料体系が設定されていると思います。また、他の自治体も同様に見直しを検討していくことになると考えています。次回の審議会で関連資料をご用意したいと思いますので、よろしくお願いいたします。
齊藤会長	汚水処理原価が高く使用料単価が低いことから、今後は農業集落排水

とコミュニティ・プラントの使用料改定を検討していくということでよいか。

事務局　　お見込みのとおりです。

齊藤会長　　耐震化の状況を市民の方々にご理解いただくことが重要であるため、今後の対応の方向性等について、次回以降に情報提供をお願いしたい。

その他、用語の説明も含め、資料についてご要望等がございましたら、事務局までお伝えいただきたい。

下水道は物理的にも地中深くに管渠が埋設されており、財政的にも明るい話題はあまりないが、生活にとって重要なインフラ基盤であるため、皆様と一緒に議論していきたい。例えばきんちゃんのマンホールや、広告付きマンホールなど、下水道のＰＲや何か明るい話題があれば共有していただきたい。

齊藤会長　　それでは今後の予定につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局詳細説明　説明事項６）

齊藤会長　　皆様方から何かご質問やご意見はありますでしょうか。

それでは議事次第の７、その他について事務局からお願いいたします。

事務局　　次回の第２回審議会は、12 月 16 日金曜日に開催を予定しています。正式な開催通知につきましては、改めてご案内いたします。委員の皆様には、本市の下水道事業を将来に亘って安定的に維持するため、幅広い観点からご支援いただきますようお願い申し上げます。

次回の開始時間については、本日と同様に午後２時を予定しておりま

	す。場所については、市役所となる可能性があります。詳細は改めてご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。
齊藤会長	スケジュールも含めて、ここまででご意見やご要望はありますでしょうか。 ないようですので、これで終了させていただきたいと思います。円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。 それでは進行を事務局の方にお返しさせていただきます。
事務局	齊藤会長はじめ各委員の皆様、お疲れ様でした。本日はご多用の中、本会にご参加をいただきまして、誠にありがとうございました。 以上をもちまして第１回弥富市下水道使用料等審議会を終了させていただきます。委員の皆様ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。 （閉会　午後 3 時 30 分）